

平成28年6月28日

株 主 各 位

東京都北区赤羽一丁目63番6号

天馬株式会社

代表取締役社長 藤 野 兼 人

第68回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの熊本地震により被災されました皆さまには、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心からお祈りいたします。

さて、本日開催の当社第68回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

- 報告事項**
1. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
本件1および2は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき20円と決定いたしました。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に金田保一、藤咲雄司、藤野兼人、堀 隆義、司 久、尾身 昇の6氏が選任され、就任いたしました。

第3号議案 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）井上 淳氏に対し、当社所定の「役員退職慰労金支給内規」に定める範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに決定いたしました。

以 上

代表取締役および役付取締役の選定ならびに就任について

第68回定時株主総会終了後に開催されました取締役会におきまして、次のとおり決議いたしました。

代表取締役会長	金田保一
取締役副会長	藤咲雄司
代表取締役社長	藤野兼人
専務取締役	堀隆義
専務取締役	司久
常務取締役	尾身昇

期末配当金のお支払いについて

第68期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、払渡期間内（平成28年6月29日から平成28年7月29日まで）にお近くのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局でお受け取りください。

また、金融機関への振込をご指定の方には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認ください。

なお、同封の「配当金計算書」は、配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告をする際の添付資料としてご使用いただけます。

株主優待の同封について

株主優待制度対象株主様には、当社オリジナル「クオカード」を同封いたしましたのでご確認ください。

なお、株主優待制度の概要・対象につきましては、同封の「第68期事業報告書」12頁をご確認ください。

単元未満株式（1株～99株）の買取・買増制度のご案内

当社の株式は100株を1単元（売買単位）としており、100株に満たない株式（単元未満株式）は市場では売買することができません。

しかし、単元未満株式をお持ちの株主様をご希望の場合に、その単元未満株式を当社に対して買取請求（売却）する「単元未満株式買取請求制度」、または単元未満株式に不足する株式を当社に対して買増請求することで、1単元（100株）におまとめいただける「単元未満株式買増請求制度」をご利用いただけます（1単元以上保有の株主様になられますと、株主優待制度の対象にもなります。）。

単元未満株式の買取・買増を希望される株主様は、口座のある証券会社までお問い合わせください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社（☎0120-782-031）までお問い合わせください。

以上